

逓減定期保険(無配当)

一定期間の死亡・高度障害の保障を確保できる保険 です。経過年数に応じて毎年保障額が減少します。

特長

一定期間の保障を確保できます。

死亡された場合のほか、所定の高度障害状態になった場合でも保険金をお支払 いします。

2 経過年数に応じて毎年保障額が減少します。 保険金額は基準保険金額の30%になるまで毎年逓減します。ライフプランにあ わせた必要な保障を確保できます。

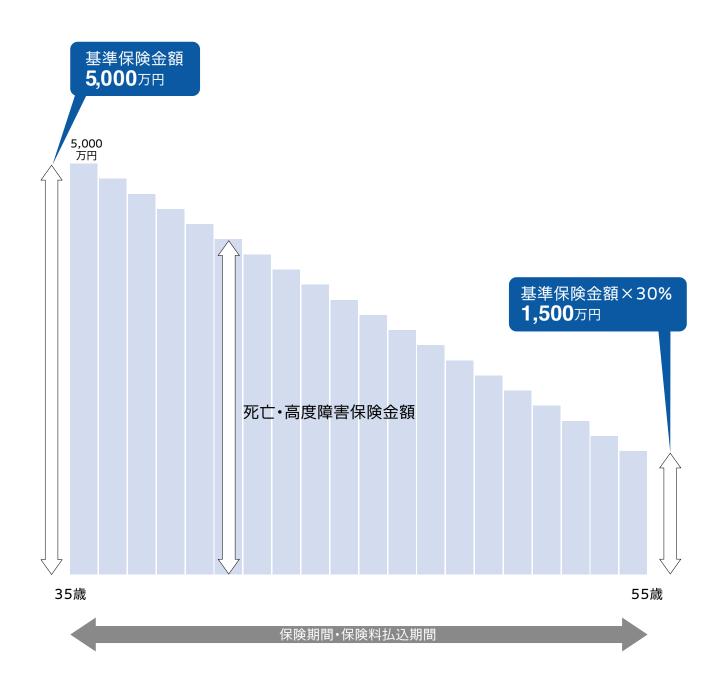
P3へご検討にあたりましては、必ず「ご契約に関する注意事項」をご確認ください。



『ご契約例

契約年齢 …… 35歳 保険料払込期間 …… 20年

保険期間・・・・・・・ 20年 **基準保険金額・・・・・・** 5,000万円





関する 注意事項

- お客さまの年齢・職業・過去のご契約歴などによっては、記載のご契約内容ではお申込みできない 場合や制限させていただく場合があります。詳細はライフプランナーまでお問い合わせください。
- この保険は、経過期間等によっては解約返戻金が全くないか、あってもごくわずかです。

ご契約の際には、「契約概要」、「注意喚起情報」および 「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

- ●「契約概要」は、保険商品の概要をご理解いただくために必要な情報を 記載したものです。
- ●「注意喚起情報」は、ご契約に際して、特にご注意いただきたい事項 (クーリング・オフ、告知義務、免責、解約と解約返戻金に関するご注意、 生命保険会社の財産状態の変化による生命保険契約への影響の可能性 について等)を記載したものです。
- ●「ご契約のしおり・約款」は、ご契約についての大切な事項および保険 契約者に必要な保険の知識を記載したものです。

「ご契約のしおり・約款」は当社ホームページ

(https://www.prudential.co.jp/insurance/lineup/yakkan/)上 でいつでもご覧いただけます。

保険種類をお選びいただく際には、

「保険種類のご案内」をご覧ください。

この保険は、「保険種類のご案内」に記載されている定期保険(逓減定期保 **険)**です。「保険種類のご案内」は当社のライフプランナーが携帯しており ます。また、最寄りの支社にもご用意しております。

■生命保険募集人について

当社のライフプランナー(生命保険募集人)は、お客さまと当社の保険 契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。した がいまして、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して 当社が承諾したときに有効に成立します。

■告知について

被保険者が告知される際には、必ず「『告知書』記入上のご注意」をご一 読いただき、告知書へご記入ください。

■取引時確認について

ご契約のお申込みに際しては、お客さまの本人特定事項、取引を行う 目的、職業又は事業の内容、法人のお客さまの場合は実質的支配者等 を確認させていただきます。

■個人情報のお取扱いについて

お客さまよりお預かりしております個人情報については、当社の「個人 情報保護方針」に従い、適切に取り扱っております。詳しくは、当社の ホームページ(https://www.prudential.co.jp/)をご覧ください。

■諸利率について

経済情勢等により変動する可能性のある諸利率は、当社のホームページに 公開しておりますのでご確認ください。

■記載のお取扱いについて

記載のお取扱いは2023年1月現在における当社でのお取扱いによる もので、将来変更となることがあります。

プルデンシャル生命がお届けするのは、すべてオーダーメイドの生命保険です。 お客さまお一人おひとりの状況、ニーズに合わせた保障プランをライフプランナーが設計します。 保険商品の詳細は、「ご契約のしおり・約款」等とあわせてライフプランナーよりご案内します。

プルデンシャル生命保険株式会社

本社 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10 インターネットホームページ https://www.prudential.co.jp/ 保険に関するお問合わせ・お手続きやご契約に関する苦情・照会に つきましては、下記またはライフプランナーへお問合わせください。

カスタマーサービスセンター 0120-810740 (通話料無料)

※最新の営業時間は当社ホームページをご覧ください